

## エンタープライズ・マッシュアップを可能にする法的メタデータの実装と活用 ～クリエイティブ・コモンズの4ビットによるマッシュアップ可否の自動判定の可能性を中心に～

2006/12/11



### Web2.0部会

メタデータ株式会社 松田圭子

PFUアクティブラボ株式会社 稲荷教司

NTTソフトウェア株式会社 鈴木雅貴

## 著作権ワンポイント

### Q. アンケートには著作権はあるか？

アンケートデータ自体には、ない  
アンケートの設問や分析結果には、ある

例:「年の調査でAを選んだ企業は80%」などの情報はフリー

### Q. 商品写真には著作権はあるか？

ある。背景等の工夫があるので(芸術性は問わず)著作物とみなす

例:eコマースで商品写真を他店サイトから流用したら違法

### Q. 著作権料の1曲の単位は演奏の長さにも関係がある？

Yes。著作権関連法令集 第2章「著作物の使用料」内に  
5分ごとの使用料が定められている

例:Led Zeppelin「天国への階段」は約8分で2曲扱い、

## 新しいビジネスモデル 例: JASRAC

JASRAC <http://www.jasrac.or.jp/>

- 「着うた」等、インタラクティブ配信市場が急激に拡大
  - 2005年度:約92億円 商用配信5,700サービス  
 うち着うた着メロ系4,700だが、初の下降。今後はiTunes系が増加
  - 配信スタイルに応じた新しい課金システムの登場  
 従来の「曲数×情報料単価」に加えて...
    - ・有期限ダウンロード、ポッドキャスト:収入源と有効期間による課金  
 例: 再生期限のあるダウンロードで音楽が主たる目的、複製不可の場合
 

収入なし	1曲	7日3.5円	30日4.5円
広告収入のみ	1曲	7日3.85円	30日5円
情報料あり	1曲	7日4.5円or情報料の4.5%	30日5.6円or5.6%
    - ・インターネットCM:リクエスト数別もしくは媒体費総額×料率  
 例: CMコンテンツをストリーム/ダウンロード配信し広告主(or代理店)が支払う場合  
 媒体費単価あり: 月ごとの「媒体費単価×5%×リクエスト数」or 5,000円 の多い方  
 媒体費単価なし: 月ごとの「媒体費総額×7%」or 5,000円 の多い方
  - J-MUSE (Webロボット)  
 インターネット上を自動巡回し著作権を侵害する音楽データの存在を把握  
 歌詞掲載サイトの発見  
 侵害ファイルの確認、サイト運営者への警告  
 ISPへ連絡。「プロバイダ責任制限法」により違法音楽ファイルをISPが削除  
 この通知により2002/10～2006/7 の間で約20万ファイルが処理された

XML Consortium

## マッシュアップアプリ公開のためには...

### アプリ作成者の現状:

- 各素材の利用許諾を全部読んで理解しないとイケない
- 素材ごとの許諾の組み合わせも自分で判断しなくては...
- 掲載されている利用許諾自体が不適切なこともある

### 理想は:

- 各素材の利用許諾表示が
  - ・シンプルで把握しやすい
  - ・記述方法や組み合わせ規則が統一されている
  - ・正確である(素材提供者が的確な許諾内容を選び、示せる)



XML Consortium



## 国内外のWeb APIの増加

ディレクトリサイトも増えてきた。  
(括弧内は2006/12/8時点のAPI掲載数)

[OpenService](http://openservice.jp/) (75)

<http://openservice.jp/>

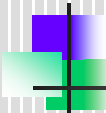
[using API](http://api.zuzara.com/) (52)

<http://api.zuzara.com/>

[ProgrammableWeb](http://www.programmableweb.com/) (341)

<http://www.programmableweb.com/>

マッシュアップしやすい、されやすい利用許諾  
CCのライセンス定義と表示方法



## Creative Commons(CC)の基本



・米国 <http://creativecommons.org/>

・日本 <http://www.creativecommons.jp/>

- Some rights reserved
  - 全てを留保する"All Rights reserved"と排他的権利を主張しない"No Rights reserved"の間
- 3つの視点で理解できるライセンス
  - 一般人 マークで図示
  - コンピュータ RDFで表記
  - 法律家 詳細もちろんある



# CCの指定する条件

XML Consortium

- 何を許可する/しないを4つの条件の組み合わせで指定

条件	内容	略称	マーク
帰属 Attribution	複製・頒布・表示・上演の際に著作者のクレジットを表示する必要がある	BY	
非営利 Non-commercial	非商用目的に限り複製・頒布・表示・上演、派生物の作成を認める	NC	
派生禁止 No Derivative Works	そのままの形でのみ複製・頒布・表示・上演を認める	ND	
同一条件許諾 Share Alike	同じライセンスの下でのみ派生物の頒布を認める	SA	

- 帰属は必須
  - NDとSAは組み合わせられない
- } 実質6種類のライセンス



# CCのライセンスを付与してみよう

XML Consortium

- CCサイトで容易に (<http://creativecommons.org/license/?lang=ja>)

- 「非営利」「派生禁止」「同一条件許諾」の各条件を選択し、「ライセンスを選ぶ」ボタンを押すだけ
- 3つの視点の情報を同時に入手することができる

**ライセンスの選択**

クリエイティブ・コモンズのライセンスを使うとき、あなたは自身の著作権を保持し、譲渡、個人利用、あなたにのみを認めます。あなたがここで指定した条件の下でのみ、あなたの作品を複製・頒布できます。もしもあなたが別の条件を決めたい他の人々の利用を認める場合は、パブリック・ドメインを選択してください。

あなたの作品の商用目的利用を許しますか?  はい  いいえ

あなたの作品の譲渡・譲受を許しますか?  はい  いいえ

はい、ただし、他人々が同じ条件で共有する場合は、 はい  いいえ

クリエイティブ・コモンズのライセンスを選択

あなたの作品の国/地域は:

あなたの作品の言語は:

# 自動生成されたRDFの例



```

<!--Creative Commons License-->
<a rel="license" href="http://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/">
  
</a><br/>
この作品は、<a rel="license" href="http://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/">クリエイティブ・コモンズ・ライセンス</a>の下でライセンスされています。
<!--Creative Commons License-->
<!-- <rdf:RDF xmlns="http://web.resource.org/cc/"
xmlns:dc="http://purl.org/dc/elements/1.1/"
xmlns:rdf="http://www.w3.org/1999/02/22-rdf-syntax-ns#"
xmlns:rdfs="http://www.w3.org/2000/01/rdf-schema#">
  <Work rdf:about="">
    <license rdf:resource="http://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/" />
  </Work>
  <License rdf:about="http://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/">
    <permits rdf:resource="http://web.resource.org/cc/Reproduction"/>
    <permits rdf:resource="http://web.resource.org/cc/Distribution"/>
    <requires rdf:resource="http://web.resource.org/cc/Notice"/>
    <requires rdf:resource="http://web.resource.org/cc/Attribution"/>
    <prohibits rdf:resource="http://web.resource.org/cc/CommercialUse"/>
    <permits rdf:resource="http://web.resource.org/cc/DerivativeWorks"/>
    <requires rdf:resource="http://web.resource.org/cc/ShareAlike"/>
  </License>
</rdf:RDF> -->

```

# CCのコンテンツを探してみよう

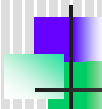
- Googleの「検索オプション」を利用





## CCコンテンツの現状

- 1億4千万のコンテンツが存在(『情報処理』11月号)
- CCコンテンツの例
  - WIRED CDの曲(コーネリアスも参加)
    - <http://hotwired.goo.ne.jp/original/cornelius/>
  - stop-rokkasho.orgの作品(坂本龍一も参加)
    - <http://stop-rokkasho.org/>
  - Google、Yahoo、Microsoft提携のウェブインデックスプロトコル「sitemaps」
    - <http://www.sitemaps.org/>
- 日本ではまだ浸透しているとはいえないが、普及は早いと予想される



## CCコンテンツのマッシュアップ

- 以下の条件を考える

サイト				
A				
B				
AとBのAPIを利用したマッシュアップサイト				

- CCコンテンツマッシュアップサイトの利用条件は or演算で導き出せる!!



## 組み合わせ禁止もある(1)

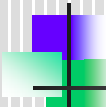
XML Consortium

- NDは他のものと混ざらない
- 例

サイト				
A				
B				
AとBのAPIを利用したマッシュアップサイト				



- マッシュアップサイトはサイトBの派生となるため、Bの条件を満たしていない



## 組み合わせ禁止もある(2)

XML Consortium

- SA 同士を混ぜる場合は同じものを
- 例

サイト				
A				
B				
AとBのAPIを利用したマッシュアップサイト				



- マッシュアップサイトの条件はサイトAとサイトBの条件 SA を満たしていない

## or演算による条件導出の利用イメージ

- 複数APIを組み合わせた場合の条件を表示
- 自サイトの条件に適合するかどうかの判定

## CCを使っていないサイトは?

- CCに置き換えてみる
  - 例: 価格.com WEBサービス API 利用規約 (<http://apiblog.kakaku.com/agreement.html>)
- どんないCCにするかというガイドラインを作成するののも一つの手
  - CCでも資料作成やセミナー等を展開している。
  - XMLコンソーシアム「ならでは」の技術的サポートを実現できないか?





## ”安全な”マッシュアップ環境のために

こんな機能を実現したい:

- APIリストやサービスサイトにCCマークを(自動/半自動で)付記する機能
- マッシュアップ結果について、素材群からCCライセンス情報を取得してCCライセンスを付記する機能
  - 問題: 著作権設定を第三者が行うとみなされる?
  - 著作者へのライセンスガイドラインや便利機能提供となるか。
- ライセンスのついたコンテンツやサービスを埋もれさせない検索サービス(ディレクトリサービス)
- サービスの使われている度合いを示す機能
- マッシュアップしていたAPIサービスが休止・終了してしまった際に、同じライセンス条件を持つ互換性のある「代打」サービスを検出するディレクトリサービス

さらに、ビジネスとして考えるならば...

- 利用許諾のCC化だけでなくSLA (Service Level Agreement) に応じた課金条件等を扱う機能も有用